

とっとり 市議会 だより

2月定例会のあらまし

2月定例会を2月24日から3月24日までの29日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成29年度当初予算など81議案・人事案件3件が提出され、73議案は全会一致、11議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

また、「鳥取県立美術館の建設場所の慎重な審議を求める決議について」など議員提出議案4件が提出され、2議案が全会一致、2議案が賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、代表質問に3会派から3人、各個質問に24人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成29年

2月

定例会号

No.177



平成29年度当初予算を可決 …………… 2～3ページ

中国市議会議長会定期総会を鳥取市で開催 … 16ページ

スマートフォン・タブレットから
アクセスするには右記のQRコード
をご利用ください



とびうお（初夏の日本海）

（鳥取市 鈴木 彰さん 提供）

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail: gikai@city.tottori.lg.jp

TEL (0857) 20-3343 FAX (0857) 20-3049

“飛躍・発展”予算を審議・可決しました!!

最大の一般会計 962億円 総額1748億6260万円を可決

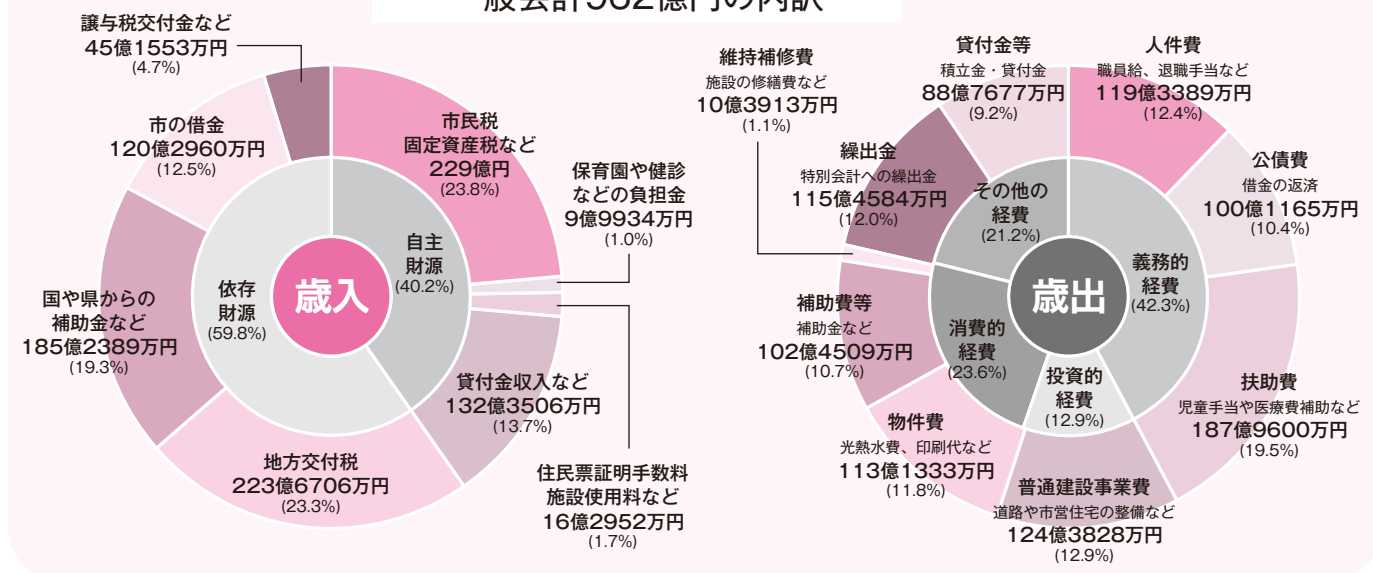
市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。また、予算の決定を含め、市政を進める上で、重要な事項を決定する「議決権」が与えられており、議決されてはじめて予算等が実行されます。

2月定例会では、平成29年度当初予算の審査を行った結果、5議案を賛成多数、15議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

平成29年度各会計の当初予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	962億0000万円	4.2%
特別会計（15会計）	439億4202万円	▲2.9%
企業会計（4会計）	347億2058万円	6.4%
合 計	1748億6260万円	2.8%

一般会計962億円の内訳



足腰の強い地場産業の実現

- 中小卸売事業者の設備導入を支援（800万円）
- 生産・加工・流通・販売までを一貫してプロデュースする地域商社への運営支援など（2088万円）



鳥取ブランドの関西への情報発信拠点としてオープンした「麒麟のまち」



鳥取県へ中核市移行の同意申込書を提出

中核市移行の推進

- 「鳥取市保健所(仮称)」暫定施設を整備(3113万円)
- 中核市移行へ向けた各業務のシステム構築、体制の整備など（1億2045万円）

平成29年度当初予算 100年先を見据えた

予算規模、前年度に対する増額・伸び率とも市町村合併後

2月定例会では、平成29年度当初予算の審査のため、予算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。各予算を専門的に審査した5つの分科会からの審査報告を経て、予算審査特別委員会にて採決を行いました。

その後、3月24日の本会議にて特別委員会からの報告の後、採決し、平成29年度の当初予算が成立しました。

各分科会からの報告を踏まえ、要望した5つの項目について紹介します。

予算審査特別委員会報告

(委員長 桑田 達也 副委員長 雲坂 衛)

■総合防災対策事業費について

地域防災計画の見直しと防災関連事業の充実を求めます。

■生活困窮者自立支援事業・子どもの居場所づくり推進事業・ひとり親家庭学習支援事業について

3つとも子どもの健全育成と自立を促すための事業。重複する対象者への適切な支援を望みます。

■放課後児童対策事業費について

クラブの新設や分割などで入級児童数を拡充する努力を評価します。潜在的ニーズの一層の把握を求めます。

■市庁舎整備推進事業費について

価格評価による落札者の選定を要望します。

■平成29年度鳥取市水道事業会計予算について

安全・安心な水道サービス水準の維持そして向上につながる事業運営が行える組織体制の強化を要望します。



予算審査特別委員会の様子

平成29年度の主な取り組み (カッコ内の金額は予算額)

子育て支援体制・教育環境の充実

- 子どもの居場所づくりを担う民間団体の設立・運営を支援 (830万円)
- 「鳥取市子どもの未来応援計画」の推進体制の強化
- 小中学校への特別支援教育支援員の増員 (9542万円)
- 教員が子どもと向き合う時間を確保する校務支援システムの導入 (5711万円)



教育環境のさらなる充実を



2月 定例会

一般質問

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各個質問」を行いました。

本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけますのでご利用ください。

※発言順に掲載しています。

代表質問



深澤市政運営の成果と課題 と今後の市政運営について

寺坂 寛夫（会派新生）

問 深澤市長は、平成26年4月15日に就任し、約3年が経過した。この間、本市のトップリーダーとして、市庁舎や可燃物処理施設、中核市移行などのさまざまな重点事業について、課題解決に取り組まれてきた。この深澤市政の市政運営3年間の成果及び課題について、市長の所見を尋ねる。

答（市長） 市長に就任して以来、本市が抱える課題解決に全力で取り組んできた。



平成31年度の完成に向けて整備が進む市役所新本庁舎（イメージ図）

その結果、新本庁舎整備、可燃物処理施設整備などの重要課題が大きく前進し、平成30年4月の中核市移行に向けても着実に協議等が進んでいるところである。また、地

元企業への支援や新たな工業団地の整備、県外の優良企業の誘致など雇用環境の改善を図ってきたほか、移住・定住策の強化により、移住者が2000名を超え、取り組みの成果が着実にあらわれてきていると考えている。

しかし、市政の課題はいまだ山積しており、与えられた1年の任期において、全身全霊で取り組み、市政の発展に尽くしていきたい。

代表質問とは

鳥取市議会では、4人以上の議員により構成する会派（交渉会派）は、当初予算が提案された定例会において、市政全般について市長など執行部へ問いただす代表質問を行うことができます。

代表質問の順序、方法及び持ち時間については、議会運営委員会で決定します。

○平成29年2月定例会における代表質問の方法と持ち時間

- ・各交渉会派の代表者1名が代表質問を行う。
- ・方式は、一括質問、一括答弁で、発言回数は3回までとする。
- ・各会派の持ち時間は、（10分＋所属議員数×5分）以内とする。

（答弁時間は含まない。）

会派新生	10分＋14名×5分＝80分
公明党	10分＋5名×5分＝35分
結	10分＋4名×5分＝30分

会派新生

質問した項目

- 1 市政運営の成果と課題について（掲載項目）
- 2 平成29年度予算編成について
- 3 鳥取市創生総合戦略について
- 4 鳥取市シティセールスについて
- 5 中核市移行について
- 6 麒麟のまち圏域について
- 7 県立美術館整備について
- 8 移住・定住について
- 9 鳥取市新市域振興ビジョンについて
- 10 男女共同参画推進について
- 11 有害鳥獣駆除対策について
- 12 工業団地への企業誘致と雇用について
- 13 記録的な豪雪について
- 14 高速道路ネットワークの充実について
- 15 可燃物処理施設整備事業について
- 16 水道事業経営について
- 17 次期学習指導要領の改訂案について
- 18 子育て支援施策について
- 19 市立病院の健全経営について



健康遊具による健康年齢の延伸を

石田憲太郎 (公明党)

問 日本の平均寿命は男女ともに世界最高水準を達成するに至っているが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命については、平均寿命との差が広がっている。

運動習慣を身につけることは健康寿命を延ばす効果があると言われているが、近年、全国で公園に健康器具施設、いわゆる健康遊具を設置する自治体が増えている。本市においても設置済みの公園が数力所ある。中高齢者が運動習慣をつける上で健康遊具の公園への設置は有用であり、拡充を図るべきと考えるが、今後の取り組みについて尋ねる。

答 (市長) 本市では、

都市公園として145公園を管理しており、この公園に付帯する遊具等の更新については、公園の長寿命化計画に基づき計画的な更新を進めているところである。しかし、年々、更新時期を迎える施設が増えてきていることから更新が追いついていない。今後、都市公園に新たな施設を整備することは困難な状況ではあるが、既存の遊具の更新や長寿命化の検討の際に、公園を利用される地域の皆さんから健康器具施設設置の要望があれば検討していくことも可能であると考えている。



健康器具系施設が建設された公園
(写真は若葉台のニュータウン中央公園)

公明党

質問した項目

- SDGs (持続可能な開発目標) の理念と鳥取市の進める市政について
- だれもが活躍できる社会の実現について
- 安全・安心なまちづくりについて
- 市民の健康とくらしについて
(掲載項目)
- 介護人材の確保について
- 本市の発展を支える観光戦略について
- 食品ロスの削減について
- 鳥獣被害防止対策について
- 学校教育について
- 水道事業について



病児・病後児保育の一層の充実を求める

勝田 鮮一 (結)

問 本市の病児・病後児保育の現状について、鳥取市立病院の施設を視察した際、定員が4人であっても保育室が2部屋しかないため、異なる病気の児童を受け入れる際、2人しか受け入れられないことがあると聞いた。

受け入れ定員を増やすべきと考えるがどうか。また、全施設が受け入れ時に、医師の診察が必要となるが、施設の開所時間が8時であるため、仕事に間に合わないといった訴えを聞く。開所時間を早めることについて市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 病児・病後児の受け入れ定員については、平成27年度、せいきょう子どもクリニックの定員を4

人から7人に増やし、定員4人の病児保育室とくよしを新たに開設したところである。本年度の利用状況には、まだ余裕があると考えており、今後の利用者数の推移を見守ってきたい。

また、開所時間を早めるためには、受け入れの際、当日の医師の診断書などが必要であることから、診察時間を早める必要がある。

すでに病児施設の担当医には通常よりも早い時間での診察を行っていただいており、医療機関と調整を図る必要があること、また施設においても、新たな人員配置の必要が生じることから今後の検討課題としたい。



鳥取市立病院にある病後児保育施設にじっこルーム

結

質問した項目

- 世界情勢について
- 財政について
- 地域づくり懇談会について
- 鳥取市創生総合戦略について
- 高速道路について
- 観光資源の振興について
- 市民の健康増進について
- 地域内情報伝達設備事業について
- 子ども子育て支援について
(掲載項目)
- 豪雪について
- 買い物支援事業について

各個質問



学校給食費、補助教材費の 公会計への移行について

岡田 信俊（会派新生）

岡田 小・中学校の給食費と補助教材費は、現在学校単位で集金しているが、平成30年度から市が徴収する公会計に変更となる。教職員の事務作業量を軽減させ、会計の透明性や教育の質を高める狙いである。給食費に加え補助教材費を公会計化している例は全国的にも少なく、先進的な取り組みになると思うが、市長の考えを尋ねる。

【解説】学校給食費、補助教材費の公会計化
本市では、学校給食法により、原材料費等にかかる経費を保護者から集金しており、副読本等の補助教材費とともに学校単位で集金、支払を行う私会計により運営をしている。公会計化により、学校現場の負担軽減等や会計業務の透明性の向上が期待される。

岡田 小・中学校の給食費と補助教材費は、現在学校単位で集金しているが、平成30年度から市が徴収する公会計に変更となる。教職員の事務作業量を軽減させ、会計の透明性や教育の質を高める狙いである。給食費に加え補助教材費を公会計化している例は全国的にも少なく、先進的な取り組みになると思うが、市長の考えを尋ねる。



※ ソーシャルビジネスについて

桑田 達也（公明党）

岡田 安定政権が続いている今だからこそ生活者のための政策、制度改革をしっかりと進めていくべきであると感じている。

市民を取り巻く社会問題は、深刻さを増しており、貧困の連鎖などの社会問題解決のためには、今後、ソーシャルビジネスという高いインパクトのある事業理念を醸成していくことが大切であると考ええる。ソーシャルビジネスを本市で展開していくことについて市長の所見を尋ねる。

【解説】学校給食費、補助教材費の公会計化
本市では、学校給食法により、原材料費等にかかる経費を保護者から集金しており、副読本等の補助教材費とともに学校単位で集金、支払を行う私会計により運営をしている。公会計化により、学校現場の負担軽減等や会計業務の透明性の向上が期待される。

岡田 安定政権が続いている今だからこそ生活者のための政策、制度改革をしっかりと進めていくべきであると感じている。



都市マスに整合する交通政策を！

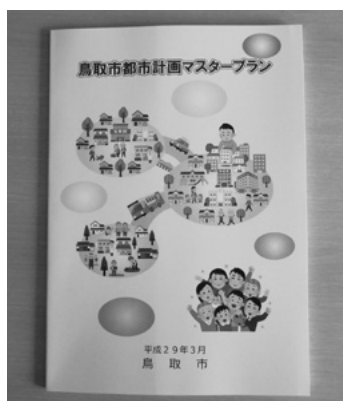
吉野 恭介（会派新生）

岡田 都市計画マスタープランにおいて、拠点づくりと拠点への集積が検討される中、その他の集落地について、車がない高齢者の移動手段など交通の利便性を危惧している。

こうした問題の解決策の一つとして、ICT技術を搭載した小回りのきく小型移動車やライドシェアなどの仕組みを先進的に取り入れてはどうかと考える。集落地に対する公共交通の将来像について市長の所見を尋ねる。

岡田 市長

人口減少、高齢化が進んでいく中、公共交通の維持・確保についても、従来とは異



平成29年3月に改定された鳥取市都市計画マスタープラン



市民の安心・安全を守るための体制整備を

米村 京子(結)

問 2月の豪雪では、余りの雪の多さに除雪がはかどらず、市民の皆さんから苦情や要望が多く寄せられた。

今回、鳥取県では災害対策本部を立ち上げており、本市も速やかに災害対策本部を設置し、各局と連携を密にする必要があったと考える。今回の反省を踏まえ、危機管理の認識を新たにし、市民の安全・安心のための体制整備を求めるが市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 近年、全国的に自然災害が大規模化、複雑化してきており、本市では、地域防災計画を定め、さまざまな災害に対して自助・共助・公助が連携した災害に強いまちづくりを進めている。



除雪が追いつかず雪が残った道路

今後、関係機関と最新の気象情報を共有して災害に備えたり、県内の市町村間での連携、防災拠点となる新庁舎の建設、公共施設の耐震化、防災行政無線のデジタル化、消防団の設備更新など、市民の安全・安心のための体制整備に継続して取り組んでいきたいと考えている。



鳥取市民体育館再整備について

砂田 典男(会派新生)

問 市民体育館は、建設から40年以上が経過し、老朽化と耐震性が喫緊の課題となっている。鳥取市民体育館等あり方検討委員会からの提言を受けた後の進捗状況について尋ねる。

また、改正耐震改修促進法で耐震診断が義務付けられた大規模施設の診断結果が公表され、震度6強から7程度で倒壊の危険があるとされたが、市民体育館の再整備について市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 市民体育館の再整備については、再整備の必要性に係る基礎調査、外部有識者による検討と提言、その提言に対する市民政策コメント、民間事業者との意見交換を行ってきた。今後



再整備へ向けて基本構想(案)がまとめられた市民体育館

も、多くの市民がスポーツに親しむスポーツ推進の拠点施設、総合的な健康づくりを推進する施設、また、スポーツを活用した観光客の誘客や広域的な地域交流による地域活性化を図ることのできる施設、さらには、災害対応としての避難所機能を有する施設として、将来にわたり市民の財産となるような施設整備を進めたいと考えている。



砂防指定地の河川(いわゆる砂防河川)の管理のあり方について

長坂 則翁(市民フォーラム)

問 鳥取県内には、砂防指定地の大小さまざまな河川があり、鳥取県が管理する河川や本市が管理する河川があると聞いている。

その中の一つである福部町地内の河川が土砂で埋まり、非常に困っているという相談を受けた。私は、現地在案内いただき状況確認をし、鳥取県土整備事務所へ協議したが、回答は非常に不明瞭であった。砂防指定地の河川の管理の認識について尋ねる。

答 (市長) 鳥取県によると、本市には本年1月末現在で、254カ所の砂防指定地内の河川があると聞いている。

砂防指定地内の砂防設備、河川について



砂防指定地の河川(写真は質問とは別の河川)

は、砂防指定地の管理者である鳥取県が管理している。また、砂防指定地の中には、本市や集落などが管理する普通河川や個人の敷地内の水路などさまざまな設備がある。今後、県・市等の維持管理区分について状況に即した整理を行っていかなければならないと考えている。

※砂防指定地

砂防法(明治30年3月30日法律第29号)第2号に基づき、治水上砂防のための砂防設備を要する土地または一定の行為を禁止し若しくは制限すべき土地として、国土交通省が指定した一定の土地の区域。



鳥取市地域防災計画に
関連して

上杉 栄一（会派新生）

問 2月の豪雪の際、本市は、市長が本部長として指揮をとる災害対策本部ではなく災害警戒本部を設置し対応した。一方、鳥取県は災害対策本部を設置した。大きな被害が発生したにもかかわらず、災害警戒本部で対応した理由を尋ねる。

の大雪では、気象台による予想が、平野部で50cmから60cmの積雪であったことから災害警戒本部として体制を整えたものである。

また、今回の大雪を受けて実施された地域コミュニティ雪害対策臨時支援事業について、今回限りの実施ではなく、恒久的に実施してはどうか。

また、各町内会等で独自に除雪に取り組まれた中、地域コミュニティの活動を支えていく視点から、臨時的に地域コミュニティ雪害対策臨時支援事業を実施したところであるが、改めて恒常的な制度の構築も必要ではないかと考えている。

答（市長） 本市

の地域防災計画では、災害対策本部の設置は、1mを超える屋根の積雪が平野部で記録されるなどの基準を設けている。今回



災害に係る事務・業務について総合的に定められた鳥取市地域防災計画



部落差別撤廃と部落差別解消推進法について

秋山 智博（市民フォーラム）

問 部落差別解消推進法は、部落差別の存在を公式に認め、部落差別が許されないことを明らかにした。この法律が成立した背景や意義について市長の所見を尋ねる。

また、法の中では具体的な施策として、相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査の実施に取り組むことが明記されている。今後の本市における展開と当事者の意見を施策に反映することについて尋ねる。

また、法の中では具体的な施策として、相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査の実施に取り組むことが明記されている。今後の本市における展開と当事者の意見を施策に反映することについて尋ねる。

答（市長） 法成立の

背景には、現在もなお部落差別が存在する中、情報化の進展により部落差別に関する状況に変化が生じてきたことがあると考えてい

る。意義としては、部落差別は許されないことが明示され、差別解消に向けた具体的な施策が定められたことだと考えている。

今後の施策の推進に当たっては、国との適切な役割分担を踏まえながら、差別解消に向けた取り組みを引き続き行っていくたい。また、地域の実情に応じた施策としていくために、当事者から意見を伺うことは重要であると考えている。

※部落差別解消推進法（正式名称…部落差別の解消の推進に関する法律）

現在もなお部落差別が存在し、差別は許されないものであるとの認識の下に、差別解消に向けた国及び地方公共団体の責務を明らかにし、部落差別のない社会を実現することを目的に制定された法律（平成28年12月16日施行）。



新年度予算に係る予算編成の考え方と今後の財政運営について

山田 延孝（会派新生）

問 将来を見据えた財政健全化の取り組みは喫緊の課題である。

今後、集中と選択で身の丈に合った真に市民にとって必要と考える事務事業を取捨選択し、本市の安定した発展を期すべきである。そのためには市民に対する説明責任を果たし、理解と協力を得る努力が不可欠である。厳しい財政状況の中で将来を見据えた予算規模のあり方と財政運営の考え方について尋ねる。

答（市長） 本市の予

算規模は、新本庁舎整備、新可燃物処理施設整備、総合支所の耐震化等の事業進捗により、平成30年度から平成34年度にかけてピークを迎えると見込んで



今後、耐震化が進められる総合支所（写真は河原町総合支所）

いる。その後は、一般会計で940億円程度の予算規模とし、めり張りのきいた施策を展開していくべきと考える。また、人口減少、少子・高齢化が進む中、身の丈に合った財政規模で、市民満足度の最大化を目指すことが、地方公共団体の使命であると考えており、今後も将来にわたり飛躍・発展していく鳥取市に向け選択と集中の徹底を図る。



鳥取市の地震災害対策について

魚崎 勇 (会派新生)

問 昭和18年の鳥取地震から73年が過ぎ、今後いつ地震が発生してもおかしくない状況にあると考えられる。

答 (都市整備部長) 地震災害の予防として、建物倒壊による圧死を防ぐため、民間住宅の耐震化が重要であると考えます。本市の間住宅耐震化の現状と耐震化を進めるための取り組みについて尋ねる。

旧耐震基準である昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅は、平成28年1月時点で約1万6000戸。このうち耐震化が必要な住宅戸数は約7300戸と推計している。(市長) 耐震化がなかなか進まない理由の一つとして、改修費用の



平成28年4月の熊本地震で倒壊した住宅
(熊本県益城町)

負担がある。本市では、鳥取県と協調し、木造住宅の床や天井の撤去復旧を最小限にとどめ、従来と比べ、費用を6割程度に抑えることができるかと試算されている低コスト耐震改修工法の普及とあわせて、戸建て住宅の耐震改修補助率を1/3から2/3に拡充し、耐震化を進めていきたいと考えているところである。



町内会運営の強化について

田村 繁巳 (公明党)

問 少子高齢化が進み、住民同士のコミュニケーションが希薄になっている現状がある。大きな災害があったときの地域の防災対策には助け合い、支え合いにより大きな差が出てくる。町内会加入率を高めていくことは、地域防災力を強化することに結びつくと考えますが、本市の現状と今後の取り組みについて尋ねる。

答 (地域振興局長) 町内会は、市政を推進する上で重要なパートナーだと認識しており、今冬の豪雪への対応など防災面においてもその組織強化が地域生活を守るために重要であると考えています。本市では、転入者への町内会加入の必要性を説明



町内会の必要性についてのパネルディスカッションの様子
(平成28年度の参画と協働のまちづくりフォーラム)

するパンフレット配布や、市報やホームページで加入促進を働きかけている。町内会加入世帯率は、平成28年度時点で66・9%であり、5年前との比較では3・4%減少している。現在検討中の協働のまちづくりガイドライン策定の中で、町内会未加入の要因の研究を行い、鳥取市自治連合会でも加入促進の取り組みを行うため、平成29年度予算を計上している。



大雪の一次産業関連支援について

雲坂 衛 (会派新生)

問 2月の豪雪では、時間当たりの降雪量が多く、家から出るのも一苦労であったため、第一次産業の現場では、到着時すでにハウスが倒壊しており、設備・備品等の損害、売り上げの減少、復旧に伴う返済負担など、二重三重の苦しみがかかっている。本市として1日も早く支援内容を示す必要があると考えますが、このたびの被害状況と今後の支援について尋ねる。

答 (農林水産部長) 2月の豪雪では、ビニールハウスなどの倒壊、共同利用施設の破損、また小型漁船の沈没や転覆などの被害が報告されている。特に農業用ビニールハウスの被害は深刻で、120棟近くの被害が出ており、今後の経営に大きな影響が出るものと危惧している。



豪雪により転覆した漁船

その支援策として、ビニールハウス・畜舎などの構築物や果樹棚等の再建に対して、また、沈没・転覆した漁船・遊漁船の引き上げ、復旧に対して、鳥取県が1/3を、本市が1/6を補助すること、県・市合わせ事業費の1/2を補助するとともに、本市独自で、ハウス内の営農設備などに対して1/3を補助することとしている。



雪害は広域災害
都市機能の維持が重要

太田 縁（無所属）

問 雪害は、広域災害であり、地震災害と似ている。災害時に都市機能を維持することは、市民の日常生活を保つことであり、今回の雪害から見えてきた防災対策のポイントだと考える。

答（市長） 今回の豪雪時には、気象台からの気象情報、国・県・市からの除雪状況、交通機関の運行状況、警察・消防局からの人的被害や建物被害の報告、中国電力からの停電情報など、関係機関

からの情報を数多く収集したところである。また、町内会など地域からの情報も報告があった中から、市民の皆さんに必要な情報、また、お願いするべきことなどを適宜、発信し、あわせて報道機関への資料提供によりテレビでテロップが挿入されるなど、さまざまな方法で情報伝達に努めてきたところであるが、今回の情報提供が十分であったとは考えていない。



市民の日常生活に大きな影響を与えた2月の豪雪



地域に広げる介護予防について

平野真理子（公明党）

問 本年4月からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、おたつしや教室をどのように取り組むのか尋ねる。

答（福祉保健部長） また、市民に広く介護予防の取り組みを普及するためには、身近なところで介護予防に取り組める環境整備が重要である。介護予防教室を実施する民間事業者への補助制度を創設すると聞いているが、本市における今後の展開について尋ねる。

答（福祉保健部長） 来年度より、おたつしや教室は、すべての65歳以上の介護保険第1号被保険者を参加対象者として、運動を継続することの重要性を認識する機会を提供する

場と位置づけている。

（市長） 介護予防に取り組むに当たって、多様な集いの場を、より多くの最寄りの場に創設し、高齢者が生きがいや役割を持って生活できる環境づくりが重要であると考えている。

来年度より、おたつしや教室に加え、民間事業者による地区公民館等での年間を通じた運動教室の開催により、高齢者の運動機会の確保や拡充を図っていく。

【解説】
おたつしや教室

おたつしや教室は、運動機能の低下等が特に認められる方を対象に、3カ月を1クールとして筋力の向上、認知症予防、転倒骨折予防のための運動を指導する教室。

平成29年度より、参加対象を65歳以上の全ての高齢者に拡大し、幅広い高齢者の介護予防の取り組みを推進する見直しを行う。



ごみ袋代金を安くするべき

岩永 安子（共産党）

問 本市のごみ袋は、平成19年10月から有料となり、本年度10年を迎える。ごみ袋代金は、ごみ処理経費の1割程度と聞いているが、その根拠について尋ねる。

また、家庭ごみの減量化が進み、ごみ袋の有料化が実施された当時と比べて10%以上減量している。また、この10年間で県民所得は10万円以上減少しており、ごみ袋代を安くしてはどうか。

答（環境下水道部長） ごみ袋代金については、家庭ごみの有料指定袋制度導入検討時に、他市町村の多くがごみ処理経費の1割から3割の範囲で算定していたことを踏まえ、当時、清掃審議会で審



ごみ減量化につながる生ごみの堆肥化方法として全国へ広がる段ボールコンポストの講習会

議された結果、1割程度を負担いただくことが適当であるとして設定されたものである。（市長） ごみ袋代金について、平成28年度の環境審議会の答申を尊重し、平成29年度から3年間、現行価格を据え置くこととしている。平成32年度以降は、今後のごみ処理量や処理経費、新可燃物処理施設の運営経費等を勘案し、判断していきたい。



鳥取市中小企業・小規模企業振興条例(案)について

房安 光 (会派新生)

問 市長は本定例会の提案説明の中で、まちむら創生に当たり平成29年度の最優先事項として、足腰の強い地場産業の実現を掲げている。

鳥取市中小企業・小規模企業振興条例の制定を踏まえて、中小企業・小規模企業に対する経済政策、産業振興の重要性について市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市における事業所、企業のほとんどを中小企業・小規模企業が占めており、中小企業等が本市の経済・産業の基盤をなしていると考えている。

中小企業の振興は単に中小企業だけにとどまらず、本市の産業、市民生活全体にかかわ

※鳥取市中小企業・小規模企業振興条例
鳥取市内の中小企業・小規模企業の振興を図ることで、豊かで暮らしやすいまちの実現に寄与するため、中小企業・小規模企業の振興に当たっての基本理念、市の施策の基本方針及び市をはじめ中小企業・小規模企業、支援団体等の責務等を条例に定めることを目的として制定された条例(平成29年4月1日施行)



麒麟獅子舞の日本遺産登録について

西村紳一郎 (会派新生)

問 麒麟獅子舞を地域活性化の核として次世代へ継承できる取り組みづくりが必要であるが、麒麟獅子舞の伝承に対する広報活動は十分ではないと感じる。

日本遺産登録への取り組みには、市民の意識の高まり、機運の醸成が必要と考える。麒麟獅子舞の日本遺産登録へ向けての本市の広報、情報発信について、また活性化に向けた取り組みについて尋ねる。

答 (企画推進部長) 日本遺産を生かした地域活性化のため、民間団体を中心とする協議会を設置し、一緒に活動する日本遺産を生かした



因幡の麒麟獅子舞 (写真は賀露神社)

魅力ある地域づくりを進めていく。また、平成30年4月に設立を目指す地域連携DMOと協力しながら地域活性化を図っていきたい。

(市長) 本市では、麒麟獅子舞のチラシやポスター、ピンバッジ等によるPR、市報やホームページ等による情報発信を行うなど麒麟獅子舞による日本遺産の認定に向けた機運の醸成に努めているところである。



部落差別解消法の制定による本市の施策を問う

椋田 昇一 (無所属)

問 部落差別の解消の推進に関する法律の制定により、鳥取県では、従来よりも前に進んだ対策をとり、部落差別の解消について全力を挙げると表明するなど動きが見られる。

そこで、本法律の制定を受けて部落差別解消のため、今後、本市が取り組む施策について、これまでと何が変わり、何が変わらないのか教育長に尋ねる。

答 (教育長) 部落差別問題が現存するということが法律の中で示されたことにより、部落差別の解消へ向けて、より一層取り組んでいかなければならない。

その中で、憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領など



人権に関する学習に取り組む生徒たち

に基づき、学校教育として全教科・全領域で、しっかりとした教育を行っていくことは変わらない。しかし、不十分であった部分については、変えなければならぬ。時代の変化に応じて、部落差別問題を含めたあらゆる人権問題について、対応していく必要がある。

そういった意味で、今回、法律が成立したことは大きな意味がある。



自転車の安全で安心な利用について

前田 伸一（公明党）

問 自転車の安全で安心な利用を進める上で、運転者のマナー・ルールの遵守と自転車の走行環境の整備が課題となっている。

答 自転車利用者に車両を運転しているという自覚を促す、交通ルールの遵守や交通マナーの向上の取り組みについて、また自転車ネットワーク計画の策定による自転車走行環境の整備に対する本市の考え方を尋ねる。

答（地域振興局長） 自転車利用者の交通ルールの遵守やマナーの向上は課題である。基本的な交通ルールについて周知を図るとともに、引き続き、警察、交通安全協会・学校などと連携しながら、自転車利用者の交通ルールの遵守やマナーの向上の取り組みについて、また自転車ネットワーク計画の策定による自転車走行環境の整備に対する本市の考え方を尋ねる。



※自転車ネットワーク計画
安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した計画

（市長） 自転車の活用を推進し、安全で良好な自転車交通網を形成するための自転車通行空間整備は、重要な課題であると認識している。自転車ネットワーク計画の策定も含め、県など関係機関との意見交換を行うなど、研究を進めていきたいと考えている。



大雪の情報収集と除雪対策

角谷 敏男（共産党）

問 大雪への対策には、情報を素早く入手することが大前提である。国道・県道のように、市道にもライブカメラを設置し、積雪や除雪の状況確認に活用してはどうか。

答（市長） ライブカメラの導入は、リアルタイムでの積雪情報の入手が可能となり、適切な除雪業務に資するものと考えている。今後、県や国などに到着できるよう除雪路線の拡大を検討してはどうか。

問 大雪への対策には、情報を素早く入手することが大前提である。国道・県道のように、市道にもライブカメラを設置し、積雪や除雪の状況確認に活用してはどうか。



豪雪により昼夜を問わず行われた除雪作業

また、除雪路線の延長や新設への要望は非常に強いものがある。少子・高齢化を考慮し、除雪の地域を広げて、救急車両が少しでも通報者、または現場近くに到着できるように除雪路線の拡大を検討してはどうか。

また、除雪路線の延長・拡大は必要であると考えているが、除雪業者の確保等に苦慮している状況もあり、小型除雪機の貸し出しをしていない町内会等に対する意向確認等の実施、小型除雪機の貸与の拡充について検討していきたいと考えているところである。



吉岡温泉を活用した取り組みへの支援について

足立 考史（無所属）

問（仮称）吉岡温泉ICの供用開始によって利用促進が期待される新吉岡温泉会館において、誘客の呼び水となる鳥取大学動物医療センターとの共同によるペット湯の運営計画があるが、本市の支援の考えを尋ねる。

答（経済観光部長） 新温泉会館では、鳥取大学動物医療センターに通院する犬や猫が、温泉を利用して治療を目指す事業展開の準備が進められている。ペット湯の整備は、新たな客層を創出し、利用促進につながるかと

また、吉岡温泉町の活性化への支援及び移住者を受け入れる環境づくりとして市街化調整区域のあり方について考えを尋ねる。

また、移住者が転入しやすい仕組みづくりとして、市街化調整区域について、来年度からの住宅の要件緩和などの開発許可制度の運用を新たに示したところである。



新築移転計画が進む吉岡温泉館



雪害に対する農業者への支援の拡大を

星見 健蔵 (会派新生)

問 本年1月、2月の2度にわたる大雪では、多くの農業用ハウスが倒壊し、作物にも深刻な被害を与えた。

平成28年度雪害園芸施設復旧対策事業による支援内容を見ると、

販売を目的として生産に直接使用されていたものが補助対象となっており、出荷作業を行うためのハウスや格納庫は対象外である。また農産物被害に対する支援もない。これらの被害に対する支援について検討してはどうか。

答 (市長) 鳥取県の平成28年度雪害園芸施設復旧対策事業は、農産物を生産する体制を早期に復旧し、園芸産地の維持発展を図ることを目的としており、



2月の豪雪により被害を受けた農業用ビニールハウス

農産物の生産に特化しないものは補助対象外となっている。本市も同様の枠組みの中で支援を行うこととしており、補助対象の拡大は困難と考えている。

また、本市として、自然災害に伴う農作物被害に対する価格補填などを行う制度を創設することは困難と考えるが、国では、自然災害に伴う農家の収入減少を補填する保険制度が平成31年度を目途に導入される意向である。



公共施設の減免対象者に難病患者を加えるべき

伊藤 幾子 (共産党)

問 市の公共施設には減免制度があるが、特定医療費受給者証を所持している難病患者は対象となっていない。

平成25年4月に障害者総合支援法が施行され、平成28年4月には障害者差別解消法が施行された。鳥取市障がい福祉計画にも、難病患者等に対する支援の充実が記されており、本市の公共施設の減免対象を難病患者にも広げるべきだと考えるがどうか。

答 (市長) 平成25年4月に改正された障害者総合支援法により、難病患者は、障害者手帳の所持者と同様に障害福祉サービスや相談支援などの対象となつたところであり、障害者手帳の所持者と同様

の対応をしていくことが望ましいと考えている。

また、本年1月、鳥取県より、難病患者に対する各市町村立施設の使用料減免について要請があったところである。本市としても、難病患者に対する施設使用料の軽減について、早急に具体的な検討を行っていきたいと考えている。

※障害者総合支援法
平成18年度から施行された障害者自立支援法の施行後、障害者(児)を権利の主体と位置づけた基本理念を定め、難病を対象とするなどの改正を行い、平成25年4月に法律の題名を変更されて施行された法律。障害者自立支援法で支援対象となつていた身体障害者、知的障害者、精神障害者(発達障害を含む)に加えて、制度の谷間となつて支援の充実が求められていた難病等が対象に加えられた。



本市の指定管理者制度の現状を問う

横山 明 (会派新生)

問 指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに経費の節減等を図ることを

目的として、平成15年の地方自治法改正により創設された制度である。そこで、本市における指定管理者制度の運用の現状について尋ねる。

答 (市長) 本市にお

ける指定管理者制度は、施設の有効活用、利用促進等を旨とし、平成18年度に本格導入したところである。公の施設781施設のうち、現在235施設において、本制度を適用しており、指定管理料



市有施設では指定管理者制度の導入が進んでいる (写真は、因幡万葉歴史館)

の総額は、平成29年度予算に計上している額で約17億7000万円となっている。

制度の運用に当たっては、住民サービスの向上を図ることが第一と考えて取り組みを進めており、近年では、指定管理者の更新に合わせ、指定管理料算定における人件費の引き上げや利用料金収入見込みの引き下げなど、指定管理料の適切な見直しを行っているところである。

◆全会一致で可決、同意したもの

議案番号	案 件 名
市長提出議案	
2	平成29年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
3	平成29年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
6	平成29年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
7	平成29年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
8	平成29年度鳥取市土地取得費特別会計予算
9	平成29年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
11	平成29年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
12	平成29年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
13	平成29年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
14	平成29年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算
15	平成29年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
16	平成29年度鳥取市電気事業費特別会計予算
18	平成29年度鳥取市工業用水道事業会計予算
19	平成29年度鳥取市下水道等事業会計予算
20	平成29年度鳥取市病院事業会計予算
21	平成28年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）
22	平成28年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
23	平成28年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算（第3号）
24	平成28年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
25	平成28年度鳥取市駐車場事業費特別会計補正予算（第2号）
26	平成28年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
27	平成28年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
28	平成28年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
29	平成28年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算（第1号）
30	平成28年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号）
31	平成28年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
32	平成28年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）
33	平成28年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第1号）
34	平成28年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）
35	平成28年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第1号）
36	平成28年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）
37	平成28年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第1号）
38	平成28年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）
39	平成28年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）
40	平成28年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
41	鳥取市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
42	鳥取市中小企業・小規模企業振興条例の制定について
43	鳥取市工場立地法地域準則条例の制定について

議案番号	案 件 名
市長提出議案	
46	鳥取市職員給与条例等の一部改正について
47	鳥取市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について
48	鳥取市印鑑条例及び鳥取市手数料条例の一部改正について
49	鳥取市税条例等の一部改正について
50	鳥取市被災者住宅再建支援条例の一部改正について
52	鳥取市特別医療費助成条例の一部改正について
54	鳥取市鹿野そば道場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
55	鳥取市農産物加工等施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
56	鳥取市手数料条例の一部改正について
57	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
58	鳥取市墓地条例の一部改正について
59	鳥取市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の市費負担に関する条例の一部改正について
60	鳥取市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
62	新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変更について
63	鳥取市と鳥取県との間の地方公共団体における情報通信技術の共同化に関する事務の委託について
64	鳥取市と岩美町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について
65	鳥取市と若桜町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について
66	鳥取市と智頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について
67	鳥取市と八頭町との一般廃棄物の焼却等に関する事務の委託に関する規約の変更について
68	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
69	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
71	財産の無償譲渡について
72	財産の無償貸付けについて
73	財産の無償貸付けについて
74	財産の無償貸付けについて
75	業務委託に関する協定の締結について
76	工事請負契約の締結について
77	市道の路線の認定について
78	市道の路線の変更について
79	業務委託契約の締結について
80	平成28年度鳥取市一般会計補正予算（第11号）
81	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について
82	人権擁護委員候補者の推薦について
83	人権擁護委員候補者の推薦について
84	鳥取市教育委員会教育長の任命について
議員提出議案	
1	予算審査特別委員会の設置について
4	無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書の提出について

一陳情審査結果一

不採択となったもの

「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の採択を求める陳情（平成29年陳情第1号）
（理由） 沖縄の民意と意見書には、ずれがあると考えられるため。

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書提出を求める陳情（平成29年陳情第3号）
（理由） 最低賃金をすぐに1000円以上へ引き上げるとは現実的に困難であるとするため。

「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）の創設に反対することを国に求める陳情（平成29年陳情第4号）
（理由） すでに国で議論されており、国の議論の動向を注視していく必要があるとするため。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 平成29年2月定例会の審議結果（会期：平成29年2月24日～3月24日） ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

◆賛否のわかれたもの（各議員の賛否状況は下のとおりです）

議案番号	案 件 名（概要）	議決結果
市長提出議案		
議案第1号	平成29年度鳥取市一般会計予算	原案可決
議案第4号	平成29年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算	原案可決
議案第5号	平成29年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	原案可決
議案第10号	平成29年度鳥取市介護保険費特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成29年度鳥取市水道事業会計予算	原案可決
議案第44号	鳥取市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第45号	鳥取市事務分掌条例の一部改正について	原案可決
議案第51号	鳥取市高齢者在宅福祉事業手数料の徴収に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第53号	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第61号	中核市の指定に係る申出について	原案可決
議案第70号	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について	原案可決
議員提出議案		
議案第2号	鳥取県立美術館の建設場所の慎重な審議を求める決議について	原案可決
議案第3号	鳥取市委員会条例の一部改正について	原案可決
請 願		
平成29年 請願第1号	テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する意見書提出を求める請願	不 採 択
（理由）すでに国で議論されており、国の議論の動向を注視していく必要があると考えるため。		

◆各議員の賛否状況一覧

議案番号	賛否状況																															
	会派新生												公明党				結			共産党		市民 フォーラム	無所属									
	雲 坂 衛	吉 野 恭 介	星 見 健 蔵	魚 崎 勇	横 山 明	西 村 紳 一 郎	岡 田 信 俊	寺 坂 寛 夫	砂 田 典 男	山 田 延 孝	金 谷 洋 治	下 村 佳 弘	房 安 光	上 杉 栄 一	前 田 伸 一	石 田 憲 太 郎	平 野 眞 理 子	桑 田 達 也	田 村 繁 巳	勝 田 鮮 二	米 村 京 子	橋 尾 泰 博	上 田 孝 春	岩 永 安 子	伊 藤 幾 子	角 谷 敏 男	秋 山 智 博	長 坂 則 翁	足 立 考 史	太 田 縁	椋 田 昇 一	吉 田 博 幸
市長提出議案																																
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○
議案第4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
議案第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第10号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第17号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第51号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第53号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議案第61号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○
議案第70号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
議員提出議案																																
議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	－	○
議案第3号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
請 願																																
平成29年 請願第1号	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×

賛成…○ 反対…×

※「-」は議場に不在であり、表決しなかった議員

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議会運営委員会 視察報告

平成29年
4月17日～
4月19日

神奈川県横須賀市
千葉県柏市
栃木県宇都宮市

議会改革の 取り組みについて

各市のいろいろな議会改革の取り組みを視察した。議会のIT（情報技術）化については、本市は、新庁舎建設に取り組んでおり、新庁舎の完成に伴う、新しい議場への新システムの導入として、傍聴者やインターネット利用者やケーブルテレビの視聴者等にとって議会審議がわかりやすくなるように、プロジェクター、大型スクリーン、モニターなどの各種機器の整備や発言者が発言内容の補足資料を投影できる、書画カメラ、パソコン配線の整備などが必要であると感じた。



千葉県柏市の議場

中国市議会議長会 定期総会

平成29年4月25日（火）、第140回中国市議会議長会定期総会が、46市議会の正副議長や事務局長が出席し、本市では20年ぶりに開催されました。

総会では、新会長に本市議会の下村佳弘議長が選任されました。議案審議では、中国5県から提出された15の議案が審査、決定され、地域の課題解決に向け、国に要望することになりました。



会長あいさつをする下村議長

傍聴のご案内

本市議会の本会議は公開されており、市民を初めすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することが出来ます。傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。（☎0857-2013344）

6月定例会のおしらせ

6月9日（金）	開会・会期の決定・提案説明
6月12日（月）	一般質問
6月13日（火）	一般質問
6月14日（水）	委員会
6月15日（木）	委員会
6月16日（金）	一般質問
6月19日（月）	一般質問
6月20日（火）	一般質問・質疑・委員会付託
6月21日（水）	委員会
6月22日（木）	委員会
6月23日（金）	委員会
6月26日（月）	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびょうびょうネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

編集後記

「市議会だより」の編集担当である、議会広報委員会の拝命を受け、早4ヶ月。本号は現委員会メンバーで全ての編集を行った、記念すべき第1号となりました。委員会では、どうすれば市民の皆様様に議会をよりご理解いただけるかを念頭に置き、思い思いの意見を出し合い、レイアウト、文字の大きさや書体、文字色等も配慮し、詳しくわかりやすく編集したつもりであります。多くの皆様に読んでいただければ嬉しく思います。（委員 岡田 信俊）

皆さんの作品が 表紙になります!!

◆ネットで検索!

鳥取市議会 作品募集

検索

◆QRコードで簡単アクセス!



とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙等を募集しています。平成29年度はテーマを設定しません! ジャンルも問いません! みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています! 次回号は、9月1日発行を予定しています。詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係（☎0857-2013343）まで。